

国家知識産権局「専利優先審査管理弁法（意見募集稿）」
意見募集表

会社名：一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会

条項番号	修正提案 赤字下線＝追加要望 青字取消し線＝削除要望 青字太字＝修正要望	修正理由
第7条	<p>第七条（請求形式及び時限） 優先審査を請求する専利出願は、電子出願でなければならない。</p> <p>発明専利出願人が優先審査を請求する場合、実体審査プロセス通知書を受け取った日から三十日以内に請求しなければならない。</p> <p>実用新案と意匠専利出願人が優先審査を請求する場合、出願日から三十日以内に請求しなければならない。</p> <p>専利復審或いは無効宣告請求案件の当事者が優先審査を請求する場合、専利復審を請求した日或いは無効宣告請求日から三十日以内に請求しなければならない。</p>	<p>第七条について、時期的制限の削除を希望する。</p> <p>優先審査を請求する動機は様々（自社実施の確定等）であり、その時期も案件ごとに異なるため、（日本の早期審査同様）時期的制限を付与することは出願人に対する不利益が大きいと考えるため。</p>
第8条	<p>第八条（手続き要件） 出願人が発明、実用新案、意匠専利出願の優先審査を請求する場合、下記の資料を提出しなければならない。</p> <p>（一）省級知識産権局が審査、意見記入と公印押印をした優先審査請求書。</p> <p>（二）要件に適合する検索報告。</p> <p>（三）関連証明文書。</p> <p>出願人は本弁法第三条第五号により優先審査を請求する場合、優先審査請求書、要件に適合する検索報告及び関連証明文書を提出しなければならない。</p> <p>当事者は専利復審、無効宣告請求案件の優先審査を請求する場合、省級知識産権局が審査、意見記入と公印押印をした優先審査</p>	<p>（三）について、関連証明文書の内容の明示を希望する。</p> <p>（三）の関連証明文書が何を指すのか不明故、これを明確にしないと請求人に手続煩雑の不利益が生じる可能性があるため。</p>

	<p>請求書及び関連証明文書を提出しなければならない。実体審査或いは初歩審査手続きにおいて、既に優先審査している場合、優先審査請求書は省級知識産権局による審査、意見記入と公印押印を必要としない。</p> <p>地方の知識産権局、人民法院、仲裁調停組織は無効宣告請求案件の優先審査を請求する場合、優先審査請求書を提出して理由を説明しなければならない。</p>	
<p>第9条</p>	<p>第九条（要件に適合する検索報告） 本弁法第八条にいう検索報告は、以下の要件を満たさなければならない。</p> <p>（一） 世界主要国家、地域、組織の専利文献と国内外の主要非専利文献を全面的に <u>国内外の専利文献と非専利文献を</u> 検索する。</p> <p>（二） 出願主題関連で、それ以降の 審査の参考になる全ての比較文書を提出する。</p> <p>（三） <u>全ての請求項</u> 当該出願 の専利性を判断し、関連証拠と詳細理由を提出する。</p>	<p>（一）について、「国内外の専利文献と非専利文献を検索する。」と規定することを希望する。</p> <p>（一）に記載の“世界主要国家、主要非専利文献”に関して、“主要”とは何か、“全面的”とはどの程度か不明確であるため。</p> <p>（二）について、「出願主題関連で、審査の参考になるすべての比較文書を提出する。」と規定することを希望する。</p> <p>（二）に記載の“それ以降”に関して、“それ”は何を指すのか不明確であるため。</p> <p>（三）について、「当該出願の専利性を判断し、関連証拠と詳細理由を提出する。」と規定することを希望する。</p> <p>（三）に記載の“全ての請求項”に関して、全ての請求項について関連証拠と詳細理由を提出するのは請求人に過剰な負荷となるため。</p>

<p>第12条</p>	<p>第十二条（回答要件） 優先審査の専利出願に対して、出願人は速やかに回答或いは補正しなければならない。出願人が発明専利審査意見通知書に回答する期限は、通知書発送日から二ヶ月以内で、実用新案と意匠専利出願人が審査意見通知書に回答する期限は、通知書発送日から十五<u>三十</u>日以内である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実用新案と意匠専利出願人が審査意見通知書に回答する期限をより長く設定することを希望する（例えば通知発送日から30日以内）。 <p>在外者も15日で回答しなければならないとなると、中国語からの翻訳期間などを考慮すると、実質的な検討期間が短すぎる懸念があるため。</p>
--------------------	---	--

（紙幅が足りない場合は、適宜様式を変更してご記入ください。）